

第1回 函館市補助金評価委員会 会議録

- 1 日 時 令和7年(2025年)7月28日(月) 18:00~19:35
2 場 所 函館市役所本庁舎8階第1会議室
3 出席委員 奥平委員, 古地委員, 小形委員, 伊藤委員

【会議概要】

- 1 開 会 (財務部長より挨拶)
- 2 委員および事務局紹介 (事務局より各委員および事務局紹介)
- 3 委員長および副委員長
の互選 (委員長および副委員長を選出)
互選の結果, 奥平委員を委員長に, 小形委員を副委員長に選出。
- 4 本市における補助金の
評価等について (事務局より資料の説明)
○資料1 補助金のあり方に関するガイドライン
○資料2 「補助金のあり方に関するガイドライン」に基づく各種補助金
の見直し方針
○資料3 見直し方針策定後の事業数推移
○資料4 令和7年度予算計上の補助金内部評価(チェックシート)一覧
○資料5 今後の財政見通し(2024~2026)

[質疑応答]

委員長 市の補助金の評価, 今後の財政見通し, 今後の委員会の議論内容について事務局から説明があったが, 質問等あるか。

A委員 資料についての確認だが, 概要資料の3ページ目のB欄は, 補助事業の廃止件数とのことだが見直し件数ではないのか。

財政課長 見直しを行っている事業については, 事業自体は存続しているため廃止の件数としてカウントはせず, 事業が存在しなくなった補助金の件数をB欄に計上しており, 72件が廃止となっている。

A委員 この72件というのは, 2ページ目の表とつながっているか。資料3で, 例えば平成26年度当初予算における廃止が7件で, 見直しが6件となり合計で13件。事務局からは廃止が13件あったとの説明だったが, 見直しも廃止ということか。

財政課長 表の作りを説明すると, 平成25年12月の見直し方針策定時に, 廃止すべきだと定めた事業が9事業あり, 廃止ではなく見直ししてはどうかという事業が103事業あった。廃止すべきだと定めた9事業については, 平成26年度に7件を廃止し, 今年度までに計9件廃止となったため, 令和7年度に

は存在していない状況。また、見直しすべきと定めた103事業については、例えば補助対象経費の見直しなどを進めてはどうかというような投げかけを行った結果、103事業のうち廃止となった補助金が平成26年度に6件あったということである。

A委員

理解した。続けて質問になるが、言葉の問題として、先ほど概要資料の1ページ目の「公平性」のところで、長期化、既得権化の説明があり、事務局からの説明では、既得権化の話は出てこなかったが、長期化と既得権化というのは分けて考えるのか。ガイドラインには、恒常化という言葉もあるが、そのあたり、今回の評価にあたってどのように整理をすればいいのか。

質問を続けるが、資料5で、現在の市の財政状況の説明があったが、今回の見直しにあたって、目標とする削減金額があるのか伺いたい。

また、前後するが、概要資料の4ページ目、資料4の説明だが、行政の補完的団体補助金と奨励的団体補助金については、共に団体運営に補助金を出しているという説明だったが、今後評価をしていくにあたって、行政の補完的団体という言葉と奨励的団体という言葉の意味が同じであれば、1つで良いのではないかと感じる。もちろん、今までの制度の中において、慣例でそのように区分されているということもあろうかと思うが、市民として見たときに、この2つが何を基準に分けられているのかが分かりにくく、特に補完と聞くと奨励よりは重要なのかなという印象を抱くので、この部分も整理をされた方が良いのではないかと感じている。この言葉の使い分けに何か意味があるのかということも含めて、分かる範囲で回答いただきたい。

財政課長

まず、ガイドラインで規定されている長期化、既得権化について、ガイドラインでは既得権化という言葉も用いているが、長期化または長期間にわたって同額で支出しているような補助事業については見直していきたいということに理解していただきたい。

2つ目の質問について、162事業の中でも、必要性の高い事業がある一方、補助対象経費の中に不必要なものが含まれている事業がある可能性もあり、まだ見直すことができる余白があるのではないかと考えているが、目標金額については具体的な金額を設定していない。

最後の質問だが、行政の補完的また奨励的団体補助金の意味について、我々も可能な限り過去の資料を遡って調べてみたところ、昭和40年代頃から「団体運営補助」と「奨励的団体補助」という形で区分されているような状況であり、あくまでも「団体運営補助」については団体の運営に対する補助であって、「奨励的団体補助」については、団体が行う事業が市の奨励する事業に合致するかどうかというところで区分していたという経過であった。かといって、「団体運営補助」に区分される事業が市の目指す事業と合致しないのかといわれればそうではなく、並列と考えていただければと思っている。予算編成の区分上、それぞれ行政の補完的、奨励的、団体運営と分けており、事業内容の濃淡、金額の大小等はあるが、評価にあたっては区分の相違による判断の差はないと考えている。

A委員

次回以降の議論になると思うが、個々の事業を評価する際、これが行政を補完しているのか、もしくは市の施策のどの部分を奨励しているのかという解釈が必要になってくるのではないかと。今後変えるかどうかは別として、言

業を整理した方が良いのではないかと思います。団体運営補助金というのは、ニュートラルの意味での団体運営になるが、なぜこの団体は補助金をもらっているのかと考える時に、役割が行政の補完でもなく、市の施策の奨励でもなくもらっているということがあれば、何が基準なのかということになる。財政が厳しく、予算の配分が小さくなっていく状況において、より一層行政の説明責任が問われていくことを考えると、こういった概念の整理を行うことはこれまで以上に求められていく。「奨励的団体補助」が昭和40年代に区別された経過があると事務局から説明があったが、財政状況が右肩あがりの状況であれば、多少新しい区分を作ったとしても予算の配分が皆にいきわたるようにしたとも捉えられると思うが、厳しい時だからこそ、言葉の整理も含めて考えていくということが非常に重要なのではないかと考えている。

委員長

私は過去に事業仕分けにも携わったが、その時は不用と判断されるものはすべて見直していくという方法で行った。当時は、その場で使途が確認できないものも出てきたので、次回までに使途を示すよう依頼し、なお不明な部分は完全に切り捨てるという手法をとった。そのような手法をとると事業仕分けになってしまうので、ある程度制御しなければいけないと思っている。ただ、補助金の使途が不明瞭な部分というのは、各委員からあぶり出してもらい必要があるのではと考えている。事業仕分けから10年以上経過しており、やはりその部分が風化してくると、補助金の垂れ流しになりかねないと危惧している。資料4を見ると、昭和10年から続いている補助事業がある。百年近く続いている事業があるのはいかがなものかという議論になっても良いのではないかと。昭和34年や37年開始という補助事業もあり、これも60年以上経過しており、平成25年以降見直しなし。こういった部分はしっかり見ていく必要があると思っている。事業仕分けで議論した事業でも、なぜかそのまま残っているものもあるので、事業そのものを残す必要があるのかということの本委員会でも考えても良いのではないかと考えている。本当に必要なのかどうかを議論し、削ることだけをしてしまうと事業仕分けになるので、その削減した分を他に回すということも必要なのではないか。他に補助金の交付を受けたいという事業も当然あるわけなので、そのお金も捻出していかなければ財政難の中では難しいのではないか。なので、削るだけではなく、この事業は補助金を増やしても良いのではという視点を持ちながら、先ほど申し上げた内容を次回以降しっかりと議論できればと思う。

他に何かあるか。B委員はいかがか。

B委員

一通り資料に目を通したが、他の委員や事務局の話聞きながら考えを整理していこうと思う。

委員長

C委員はいかがか。

C委員

多くの補助事業がある中でそれぞれの内容を見ていくと、昭和時代から補助している事業もあり、委員長からは、過去に事業仕分けを行った後も残っている事業があるという発言もあった。今回の委員会ではどこまで掘り下げて議論するか。資料では、チェックシートの改善まで行いたいということだが、個別事業の評価について、162事業全てを実施することは、時間的にも量的にも不可能なので、いくつかの事業を選定のうえ内容を確認し、やは

り用途が不明なものがあるようでは税金を財源としている補助金としてふさわしくないので、不明瞭な部分が出てきた場合にはきちんとした説明も必要で、委員長の発言にもあったように、その部分を他の補助金に回せないかという議論をしていくのが良いと考える。不明瞭な部分は外して適正金額に戻すというところまで行わないと意味がないと思う。

委員長

C委員からいくつかの事業を選定してという話があった。いくつかの事業を選定し、その事業をしっかりと我々が精査したうえで、不明瞭な部分が出てきた場合にはそれを明らかにし、事業仕分けで行ったように、当事者に確認するというところまで行っても良いのではないかと思う。そこまですれば、いくつかの事業を確認するだけでも十分な効果が得られると思う。選定されなかった他の事業についても、同様の視点で自ら見直しを進めるなどの波及効果が期待できると思う。

そこで、事業の選定が重要になるが、次回委員会までに評価対象事業を選定したい。選定にあたっては、補助割合が2分の1を超える事業、かつ5年以上見直しがない事業が30事業あるので、この30事業について事務局から具体的にどのような事業があるかを説明していただきたい。

財政課長

資料4で黒丸が2つとも記載されている事業が、補助割合が2分の1を超え、かつ5年以上見直しがされていない事業である。国・道等の制度に基づく補助金が13件、要綱等に基づく補助金が8件、行政の補完的団体補助金が4件、奨励的団体補助金が1件、団体運営補助金が4件あり、トータル30件となっている。

具体的な事業の内容だが、13ある国・道等の制度に基づく補助金については、国等の補助制度に基づいて補助金が交付される事業に対して市としても補助しているというような補助金である。補助事業の見直しという観点で、市としての裁量の余地があるかと問われると、他の区分と比べて難しいところがあると思う。

要綱等に基づく補助金の主な事業では、1番の街路灯電灯料補助金と2番の街路灯設置費等補助金について、町会等が支出する街路灯の電灯料や設置費等の経費に対して、市の制度として補助割合を80%などと設定していることから、補助対象経費が2分の1を超えているものになっている。

他の区分の主なものでは、先ほど議論にもなった昭和10年から補助し、平成25年のガイドライン策定当時から、毎年同額を交付している事業がある。

委員長

了解した。

この30事業の中から評価対象事業を選定し、次回以降精査していくのが良いと思う。また、国・道等の制度に基づく補助金の中でも気になる事業あれば選定しても差し支えないと考える。5つほど私の方で事業の選定をしたいと考えるがいかがか。

(委員同意)

委員長

では、委員長の裁量で事業を選定させていただき、選定した事業を2回目の委員会開催までに各委員にあらかじめお知らせする。また、各委員からも

取り上げたい事業があれば、本日から1週間後を目途に事務局に伝えていただきたい。

5 その他
委員長

本日の議題はこれで終了となるが、最後に委員および事務局から何かあるか。

C委員

市は各種補助金を交付しているが、補助事業者の個々の支出について、具体的内容はわかるのか。そこまで確認しないと評価は難しいと考える。

財政課長

補助金を交付するにあたっては、補助事業者から申請を受け、補助事業の完了後に実績報告を受けており、補助事業者はどのような支出があったのか、収支決算書を作成すると同時に領収書などの添付をしていることから、実績報告書を確認することで具体的な内容は把握できる。

今後選定される事業の評価にあたっては、チェックシートにどのように記載されているのか、補助金の申請はどのようにされているのか、実績報告ではどのような報告がされているのか、どのような支出があったのかなどが把握できる資料が必要になると考えている。

委員長

了解した。そのような資料を用意していただければ、個別事業をより精査できると思う。

本日の事務局からの説明を受けてさらに確認したい事項や次回委員会までに事務局から提供を受けたい資料があれば事務局に伝えていただきたい。最後に、事務局から何かあるか。

財務部長

今回の補助金の評価にあたり、市としては、削減のみに主眼を置いているわけではなく、現在補助金を交付している事業が妥当なのかどうかということをしつかりと評価をしていただきたいと考えている。また、A委員から意見のあった「奨励的団体」、「行政の補完的団体」に係る言葉の整理についても、これを機に検討可能なものは検討してまいりたいと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

6 閉会
委員長

了解した。それでは本日の委員会は、これにて終了する。スムーズな進行に協力いただき感謝申し上げます。また、次回以降、本格的な議論を行いたいと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

財務部次長

本日の会議録については、各委員に内容を確認いただいたうえで発言者の氏名を伏せた形で公表する。次回以降の委員会については、別途事務局の方から日程の調整をさせていただく。